

## 平成26年度 第1回 学長選考会議議事要旨

日 時 平成26年10月23日(木) 16時35分～17時15分  
場 所 本部棟2階大会議室  
出席者 (学外) 井田委員、大平委員、沖田委員、潮谷委員、中尾委員、古川委員  
(学内) 甲斐委員、石橋委員、渡邊委員、諸泉委員、森田委員

議事に先立ち、出席委員から自己紹介があった後、議長から、前年度第3回学長選考会議議事要旨の確認依頼があった。

### 【 確認事項 】

#### 1 学長選考会議の今後のスケジュールについて

議長から、本日は、今後の選考会議における懸案事項等の確認と、次回から審議を行っていく旨の発言の後、総務課長から、今後のスケジュール(案)に基づき、次期学長候補者を決定するまで、本日を含め5回ほど予定している旨及び開催予定時の主要内容についての説明があり、了承・確認された。

なお、委員から、「学長選考会議は、学長になりたい人を選考するプロセスなのか、それとも本人の意思に関わらず、候補者になってほしい人を議論することも可能なのか」の質問があり、総務課長から、現在の推薦方法について説明があった。

#### 2 国立大学法人法等の一部改正に伴う学長選考の見直し事項について

議長から、国立大学法人法等の一部改正に伴い学長選考の見直しを行う必要がある旨の発言の後、総務課長から、学長選考の見直し事項として、次期学長に求められる資質・能力等の基準設定、意向調査の必要性、任期の見直し等を検討する必要がある旨の説明があり、了承・確認された。

なお、委員から、意向調査は実施しない方が良いのか、学外者でも学長になれるのか、法人化以降の学長候補者は何人いたのかなどの質問があり、総務課長から、学長選考は学長選考会議の専権事項であるが、意向調査の実施は学内者の評価を選考の参考にすることが考えられること、学外者でも規則に定められた推薦手続に則っていれば可能であること、前回、前々回及びその前の学長選考の候補者はすべて2名であった旨の説明があった。

#### 3 前学長選考会議議長からの検討依頼事項について

議長から、前学長選考会議議長から依頼された検討事項の内容を確認いただきたい旨の発言の後、総務課長から、推薦書の所属の記載、教職員があらかじめ日程調整しやす

いように意向調査や所信表明演説会の実施日の公示方法、第一次学長候補適任者が少ない場合の意向調査の実施回数、附属学校における意向調査の実施方法、第一次意向調査の投票資格者である「常勤の職員」の定義について、今後、見直しを含め検討する必要がある旨の説明があり、了承・確認された。

なお、委員から、附属学校の前回の投票率、「常勤の職員」の定義に看護師は該当するのか、就業規則で規定する常勤職員と限定した場合に該当しない常勤職員の有無及び職種、「常勤の職員」と定義した趣旨についての再確認、任期の変更の可能性等についての質問があり、総務課長等から、附属学校の投票率は低かったこと、看護師は常勤の職員に該当すること、就業規則で規定する常勤職員と限定した場合に該当しない常勤職員が存在すること、学長任期については、現在の4年（再任の場合の任期は2年の1回のみ）が学長のリーダーシップを発揮できる任期となっているのかといった観点で議論いただきたい旨の説明があった。

また、委員から、次回の会議においては他大学の情報を示していただきたい旨の発言があった。

#### 4 その他 特になし。